

2012.10.15

平成24年 10月15日発行 / 第127号
 発行 / 鮫川村 編集 / 企画調整課
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です
 見やすい場所に掲示してご活用ください

役場・その他の機関から

	内	容	問い合わせ・連絡先
お知らせ	<p>農林業系副産物の焼却施設計画について</p>	<p>昨年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性物質が広範囲に拡散したため、深刻な影響が広がっています。本村においても、放射性物質により汚染された家畜飼料、落ち葉などの農林業系副産物の処理が大きな問題となっています。</p> <p>現在、村内にある放射性物質で汚染された農林業系副産物は、農家の敷地内に一時保管されている稲わら、堆肥など30ト、現地に仮置きされている牧草サイレージ、落葉など230ト、これから行う住宅除染で発生する草木類など340ト、合計で600トを見込んでいます。それらを国が整備する中間貯蔵施設等へ搬入するまでの間、放置しておくことはできず、少ない面積で仮置きするためには減容化を図る必要があります。</p> <p>このため村では、環境省が行う焼却実証事業を導入することにしました。農林業の一刻も早い復興と、より安心して暮らせる生活環境を取り戻すために、皆様のご理解とご協力をお願いします。</p> <p>■設置場所 地元の意向を考慮して、地区名は公表していませんのでご理解をお願いします。</p> <p>■焼却期間 平成25年2月～平成26年9月までの20カ月間の予定</p> <p>■焼却炉稼働時間 原則として、平日の午前8時～午後5時</p> <p>■焼却炉構造 焼却能力は1時間当たり200kgです。放射性物質が外部に放出しないための高度の機能を持つバグフィルターを設置します。このフィルターの性能は、すでにほかの地域で実施された焼却炉の実証実験で99.9%以上の放射性物質が除去されたことが確認されています。</p> <p>■監視体制 ①排ガス出口(煙突の手前)でダストモニターによる連続監視で排ガス処理が適正に行われていることを監視します。村が独自に設定した基準値は、検出下限値以下とします。基準値を超える可能性がある場合は、焼却作業を中止して点検と確認を行います。／②焼却施設周辺の空間線量率を定期的に測定します。／③村内にあるモニタリングポストの数値を監視し、焼却前の数値と比較します。</p> <p>放射能濃度および空間線量率の測定結果は随時公表します。</p> <p>■焼却灰管理 焼却により減容化した焼却灰は、セメントと混合、固化物にして防水性のフレコンパックに詰め遮水シートで覆い、遮へい効果(98%減)があるとされる30cm以上の覆土をして、焼却施設敷地内に保管します。保管期間は中間貯蔵施設等へ搬入するまでの5年程度を想定しています。</p> <p>※参考事例…バグフィルターの性能・放射能濃度基準値は、独立行政法人「日本原子力研究開発機構」が除染モデル実証事業で実施した相双地方の2町村の焼却試験結果です。</p>	<p>村地域整備課 ☎ 49-3196 村農林課 ☎ 49-3114</p>
募集1	<p>アイディア料理コンテスト 作品募集</p>	<p>■募集内容 「達者の味噌(米麴)」・「達者のしょうゆ」・「達者の大豆油」・「えごま油」のいずれかをベースに使用した「たれ」や「ドレッシング」で、サラダや温野菜、野菜スティックなどとの相性が良いものを募集します。</p> <p>■対象 村内居住者または村内に通勤・通学している方 ※個人のほか家族や友人、団体での応募も受け付けています。</p> <p>■募集期間 10月10日(水)～29日(月)必着</p> <p>■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、役場企画調整課に提出してください。FAXやE-mailでの応募も受け付けています。</p> <p>■出品方法 応募者には後日、創作に必要な原材料と出品用容器を配布します。審査日当日の午前9時から午前9時50分までに作品を持参してください。審査日…11月8日(木) / 会場…村公民館</p>	<p>村企画調整課 ☎ 49-3115 FAX 49-3363</p>
	<p>「花まめ」コンテスト 作品募集</p>	<p>■募集内容 村内で栽培された「花豆(紫花豆)」 ※紫花豆以外のいんげん豆類も対象とします。</p> <p>■対象 村内居住者</p> <p>■募集期間 10月10日(水)～29日(月)必着</p> <p>■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、役場企画調整課に提出してください。FAXやE-mailでの応募も受け付けています。</p> <p>■出品方法 応募者には後日、出品用容器を配布します。11月8日(木)までに審査用と展示用の2点を準備し、役場企画調整課に持ち込んでください。</p>	

裏面もご覧ください

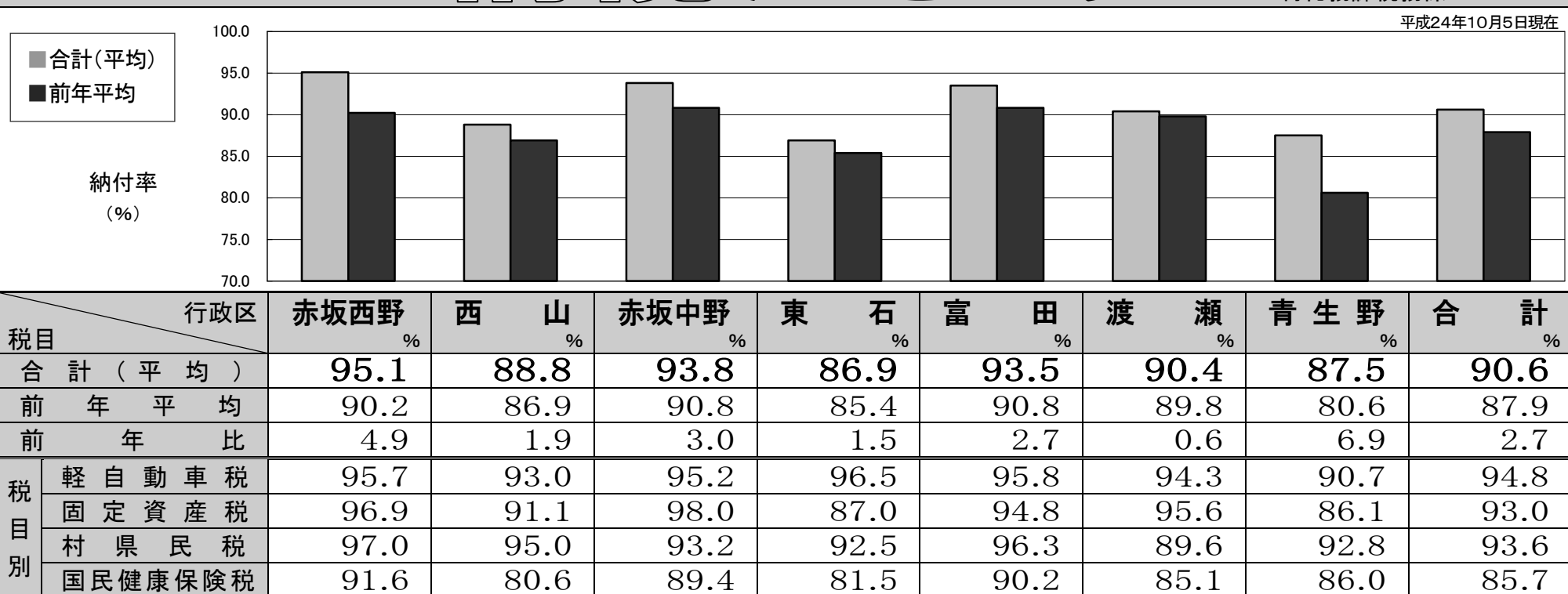
役場・その他の機関から

内 容		問い合わせ・連絡先
お知らせ2	歯周疾患検診を受診しましょう 口腔パノラマ撮影(口腔全体写真)により、歯周疾患などの早期発見をし、重症化による「歯の喪失」を予防することができます。 ■対象 村内に居住している40歳、50歳、60歳、70歳の方 ■期間 11月1日(木)～平成25年2月28日(木) ■検診内容 個別検診(問診、口腔パノラマ撮影、口腔内(歯、歯肉など)の検査、歯周疾患予防のための口腔衛生指導、必要に応じた口腔清掃など) ■指定医療機関 さめがわ歯科医院(☎49-2149) ■持参物 記入した歯周疾患検診票、自己負担金500円、保険証など	村住民福祉課健康係 ☎ 49-3112
	費用の一部を負担します 高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者インフルエンザ予防接種を次のとおり実施します。 ■対象 村内に住所があり、居住している満65歳以上(接種日現在)の方 ■接種料金 各医療機関が定める額(医療機関により異なります)から2,000円(村負担額)を差し引いた額 ■実施期間 11月1日(木)～12月28日(金) ■接種方法 かかりつけの医療機関に事前に予約をし、接種してください。	
	乳幼児を中心に流行しているRSウイルス感染症が増加しています RSウイルス感染症とは、病原体であるRSウイルスによって発生する急性呼吸器疾患で、年齢を問わず感染します。3歳以下が全報告数の9割を占めるなど、乳幼児を中心に急増しています。 感染経路は感染者の咳などによる飛沫や呼吸器からの分泌液(鼻汁、痰など)に汚染された手や物を介して感染します。RSウイルス感染症にはワクチンがなく、治療は対処療法となりますので予防が大切です。 ■症状 潜伏期間は2～8日です。風邪に似た症状で多くの場合、軽症で治りますが、感染力が強く1歳未満の乳児や先天性心疾患、慢性肺疾患などを持つ小児の場合は、重症化する恐れがあります。 ■対策 ①外出後に、うがいや手洗いをする/②症状がある人との密接な接触を避け、タオルなどは共用しない/③呼吸が速い、息苦しそうにしている、顔色が悪いなどの様子が見られた場合には早めに受診する	県南保健福祉事務所感染症予防チーム ☎ 0248-22-6405
募集2	第65回村文化祭 一般作品展 作品募集 ■対象 村内居住者 ■募集作品 絵画・手芸・写真・陶芸・生け花・木工・竹細工・わら細工など ■募集期間 10月15日(月)～11月20日(火) ※土日・祝日は除きます ■応募方法 村公民館にある応募用紙に必要事項を記入の上、作品に添えて申し込んでください。 ■展示期間 11月29日(木)～12月3日(月)午前9時～午後5時 ※3日は正午までの展示となります。 ■展示場所 村公民館大集会室 ■その他 作品が大きい物や壊れやすい物は、直接飾り付けをお願いします。また、搬入・搬出に関しては原則として直接行ってください。搬入日時…11月28日(水)午前10時～午後4時/搬出日時…12月3日(月)午後1時～午後5時 ※時間厳守をお願いします。	村公民館 ☎ 49-3151 FAX 49-3152
	鮎川村フォトコンテスト 作品募集 ■募集テーマ 鮎川村の四季を感じる風景 ※村内の美しい風景や農村景観、年中行事などを撮影したもので、季節感がありカレンダー使用にふさわしいものを募集します。 ■作品受付期間 11月1日(木)～12日(月)必着 ■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、作品に添えて役場企画調整課に持参または郵送してください。 ■応募規格 カラー四つ切(ワイド可)またはA4サイズの横版で、平成23年1月1日から平成24年11月12日までに撮影したもの	村企画調整課 ☎ 49-3115

納税だより

村総務課税務係 ☎49-3111

平成24年10月5日現在



●今月の納付

村県民税(第3期)、国民健康保険税・介護保険料(第5期)

納期限 10月31日(水)